

香美町長 様

[illegible]

1. 疎明資料（債権回収に利用する場合は、債権等が確認できる契約書等の写し）
2. 本人確認等資料について（①と②の両方必要）

- ・代表者が請求の任に当たる場合は、代表者の運転免許証等の顔写真付の公的身分証明書
- ・事務担当者が請求の任に当たる場合は、事務担当者の運転免許証等

3. 法人等の代表者の資格を証する証明書の原本（法人の登記事項証明書等）

- ・発行より3ヶ月以内のものを提出してください
- ・原本還付のご希望がある場合については返却します